

令和4年度第1回沖縄県地方創生推進会議
議事録

日時 令和4年10月18日(火) 10:00~12:00

場所 沖縄県教職員共済会館 八汐荘 屋良ホール

出席者

会 長 大城 郁寛 琉球大学 名誉教授
崎間 由香子 沖縄県経営者協会女性リーダー部会 副部長、
(株)琉球銀行事務集中部 部長
高崎 美奈子 沖縄労働局 職業安定部長
宮里 哲 座間味村 村長
大城 りえ 沖縄キリスト教短期大学 教授
崎山 美香 沖縄振興開発金融公庫 業務統括部長
鯨本 あつこ 離島経済新聞社 代表
鈴木 和子 鈴木和子税理士事務所 所長

(欠席)

親川 進 沖縄県商工会連合会 専務理事
砂川 安弘 連合沖縄 事務局長

【事務局】

企 画 部 :

金城 敦 参事監兼企画調整統括監
高江洲 昌幸 課長(企画調整課)
城間 直樹 副参事(企画調整課)
崎山 春樹 班長(企画調整課)
神谷 栄一 班長(地域・離島課)
新城 裕也 主査(企画調整課)

商工労働部 :

兼島 篤貴 班長(情報産業振興課)、
小納谷 美咲 班長(労働政策課)

Ⅰ 開 会

(1) 令和3年度地方創生推進交付金事業の効果検証について

【事務局 新城主査(企画調整課)】

令和4年の第1回沖縄県地方創生推進会議を開会いたします。初めに配布資料の確認をお願いします。

配布資料

次第

配席図

委員名簿

効果検証出席者名簿

資料1 地方創生関連交付金事業の効果検証について

資料2 地方創生推進交付金事業効果検証一覧、

資料3 地方創生推進交付金事業の概要

資料4 重要業績評価指標（KPI）の設定及び成果

資料5 沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画令和3年度進捗状況

資料6 企業版ふるさと納税の活用状況について

資料7 沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画の改定について

鯨本あつこ委員はオンラインでの参加となります。また、親川進委員、砂川安弘委員は所用により欠席となっております。それでは会議の開会にあたり、沖縄県企画部参事監金城より挨拶を申し上げます。

【事務局 金城参事監(企画調整課)】

皆さん、おはようございます。沖縄県企画部参事監の金城でございます。委員の皆様におかれましては、ご多用のところご出席いただきまして、心から感謝申し上げます。県においては、本年5月15日の復帰50年の日に、いわゆる第6次の沖縄振興計画である新沖縄21世紀ビジョン基本計画を策定しました。同計画の展望において、総人口は令和13年度まで増加基調で推移するものの、その後少子高齢化が進行すると見込まれております。少子高齢化の進行は、地域社会の維持を困難にするおそれがあることから、地方創生の取組は非常に重要であると考えております。本日は議事として、交付金事業のゆがふしまづくり計画の進捗、報告事項としまして企業版ふるさと納税の活用状況やゆがふしまづくり計画の改定を予定しております。委員の皆様におかれましては、忌憚のない意見を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

【事務局 新城主査(企画調整課)】

それでは、これより議事の進行は大城会長にお願いしたいと思います。大城会長よろしくお願いいたします。

【大城会長】

皆さんこんにちは。地方創生推進というのは、東京への一極集中、地方の衰退を是正するための取組であり、沖縄県も中南部への方が集中し、やんばる や離島地方で人口が減っているという状況があり、皆さんの知恵をお伺いしたいと思います。

本日は、議事が2つあります。1つは効果検証。交付金事業の効果があったかどうかを実施した課にて自己評価し、その自己評価でよいかどうかをこの会議に諮る必要があります。2つ目は、ゆがふしまづくり計画の進捗状況ですが、この会議で了解を得ているようです。それから報告となります。(1)はふるさと納税の活用状況、それから、(2)ゆがふしまづくり計画の改定についてですが、委員から提言などがあれば意見をいただきたいと思っています。

今回から新たに、崎間委員、高崎委員、崎山委員にご参加をお願いしています。まず崎間委員から挨拶をよろしく申し上げます。

【崎間委員】

沖縄県経営者協会女性リーダー部会の方から参りました崎間といいます。この度、沖縄県の取組や進捗など、交付金事業の検証に初めて参加することができ、大変光栄に思っております。私の経験がどれだけ役に立ち、参考になるかは分かりませんが、沖縄県と県民の皆さま、県の発展のため頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【高崎委員】

沖縄労働局職業安定部部長の高崎と申します。私も本日初めての参加となります。実は、今年の7月に就任をし、沖縄のことについて勉強しているところですが、私の所掌する労働局の中において、5つの公共職業安定所で所掌しており、県内のさまざまな方々と連携を図りながら雇用対策を進めているところであります。今回の会議では、色々勉強をさせて頂きながら、私の中で出来る、役に立てることがあれば良いなと思っております。

【崎山委員】

沖縄公庫業務統括部長の崎山と申します。沖縄公庫は国や県の沖縄振興策と一体となった政策金融を実施しておりまして、業務の範囲は、エネルギーや交通などの産業基盤整備からインフラ産業の振興、そして中小企業や農業漁業者など地場産業の振興、跡地開発、離島の振興、そして雇用環境の改善、教育の機会均等、スタートアップ支援など、かなり幅広い分野の資金需要に対応しております。今回、金融部門ということで指名いただ

いたところですが、私自身、こちらの会議にいらっしゃる様々な分野の委員のみなさまから学ばせて頂きつつ、政策金融や、地域金融の情報を持って、地方創生推進のお役に立てればと考えています。微力ではありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

2 議事

(1) 令和3年度地方創生推進交付金事業の効果検証について

【大城会長】

議事1の令和3年度地方創生推進交付金事業の効果検証について、事務局から説明をお願いします。

【事務局 高江洲課長（企画調整課）】

地方創生については、政治、経済、人などが、東京一極集中することを是正し、地方の人口減少に歯止めをかけながら、日本全体の活力を上げることを目的に、国の政策として、平成26年度から取組がなされているところでございます。国は地方自治体における地方創生の取組を支援するため、補助率1/2の地方創生推進交付金を創設しており、沖縄県でも同交付金を活用し地域振興に取り組んでおります。なお、この交付金については、沖縄県自ら自己評価を行い、これを本日の会議に該当する外部有識者会議に説明し、事業が効果的を検証いただき国へ報告をすることになっております。

資料1にて効果検証の方法についてご説明申し上げます。交付金を活用して実施した事業については事業効果を測る観点から事業ごとにKPI業績の評価指標を設定しております。事業の評価にあたっては、各事業で設定したKPI達成状況や事業の実施状況などを統合的に評価することとしております。各事業で設定をしたKPIについては3(1)の「事業効果区分と判定基準」に基づいて事業の効果があつたかまたはなかつたかを検討いたします。詳細区分の①は地方創生に非常に効果的であつたとなりますが、判定基準としてすべてのKPIが目標を達成するなど、大いに効果が得られたとみなせる場合となります。②地方創生に相当程度効果があつた場合、判定基準としては一部のKPIが目標値に達成しなかつたものの、概ね効果が得られたとみなされる場合となります。③地方創生に効果があつた場合については、判定基準としてKPI達成状況は芳しくなかつたものの事業開始前よりも取組が前進・改善したとみなせる場合となります。④地方創生に対して効果がなかつた場合ですが、KPI判定基準としては、KPIの実績値が開始前よりも悪化した、もしくは取組をしても前進改善したとは言い難いような場合となっており、この四段階で評価いたします。

これらの評価方法は、全国一律で設定されております。続いて資料2をご覧くださいと思います。令和3年度に沖縄県の実施した地方創生交付金事業が6事業ありますが、この後、担当する所管課から、各事業の内容を説明申し上げます。最後に資料3及び資料4は各事業の補足資料となっております。資料3は地方創生推進交付金事業の概要であ

り、各事業のスキームを書いております。資料4は、重要業績評価指標（KPI）の設定および成果は、各事業のKPIの推移に関する資料となっております。各資料を参照の上、事業効果検証をお願い申し上げます。

【大城会長】

只今の事務局の説明について確認や質問はありますか。

【鈴木委員】

事業効果区分②と③の違いですが、効果の測定は資料2の目標数値に対しての実績値ということで判断してよろしいでしょうか。他に考慮すべきものがあるようでしたら、教えていただきたいです。

【事務局 崎山班長（企画調整課）】

判定基準としては、基本的にはKPIの数値をメインでご判断いただきたいと思っています。後ほど個別詳細の説明させていただきますが、KPIの目標達成の中で外部要因を説明させていただき、それらを踏まえて評価をいただきたいという事業もございません。個別具体的に詳細説明させていただきたいと思います。

【大城会長】

それでは資料2、3、4の説明をよろしくをお願いします。

【説明員 兼島班長（情報産業振興課）】

サイバーセキュリティ人材創出促進事業と戦略的デジタルコンテンツ創出促進事業について説明します。まず、サイバーセキュリティ人材事業は県内でサイバーセキュリティ分野の知識技能に特化した人材を育成します。そのような団体を支援することで、こういったサイバー分野の人材を安定的に供給・育成していく体制を整備することを目的に実施しており、令和元年から3年間の事業であり昨年が最終年度でした。予算は1,200万円ほどであり、補助事業者は一般財団法人沖縄ITイノベーション戦略センターです。具体的な内容としては、まず人材育成プログラムを作り、その中で資格取得講座の研修や、関連イベントとして一般企業向けにセキュリティ意識を高めるようなセミナーを開催しながら、人材育成とサイバーセキュリティに関する意識の醸成に努めてきたところです。事業の効果は、補足資料としてお配りした資料もご覧いただきながら説明をさせていただきたいのですが、まずこの事業で63名の研修生を育成しました。このうち資格対策研修エンジニアの方が10名ほど受験し、そのうち3名が資格を取得しました。目標値16に対して3名が合格者であります。実は今回この3つの資格がかなり高難度の国際資格に合格したこともあり人材の高度化につながったと思っております。今まではセキュリティエンジニ

アに力を入れてきましたが、令和3年度は一般企業のセキュリティ担当者にも広げて、セミナーなど少し力を入れております。昨年の一般企業向けのセミナーには、120名の方が参加いただき、研修生と連携して、サイバーセキュリティのノウハウを習得していただきました。令和4年度以降の取り組みとしても、今年度は別のIT人材育成の事業があり、その中で企業のセキュリティ人材を育てたいというニーズがあれば支援できる体制をとっております。継続的にサイバー分野の人材を育てて行こうと考えています。

続いて、もう1つの事業戦略的デジタルコンテンツ創出促進事業について説明申し上げます。これは、県内のデジタルコンテンツ業界における人材のスキルの高度化という課題があり、これに対応するために県内の専門学校であるKBC学園と教育機関であるあしびカンパニーがJVを組み、デジタルコンテンツの人材育成カリキュラムを作り、実際KBCの生徒が受講し就職につなげる、という内容になっております。予算は12,634,000円となっており、この中で教育プログラム構築・実施を行っています。事業の効果ですが、デジタルコンテンツ分野のIT技術を学ぶ部分は今までもやっていますが、企画力やコミュニケーション能力などの提案する力がデジタルコンテンツには重要ということで、そういった思考力の強化を中心とした人材育成、ゲーム業界を対象を絞ってゲーム業界が求める技術やビジネスがどのようなものであるか学びながら自分のスキルを磨いていく、現場実践力強化の2つのコースを設けて取り組んでいます。受講者数は、令和3年度は24名の目標に対して33名の方が受講したとなっているため、目標を達成できたと思われれます。ただ、コンテンツ企業への内定者数を自己KPIとして挙げておりますが、目標3年間で30名に対して、実績8名となっています。小さく見えますが、1年生などが受講しており今後卒業予定の方が30人ほどおり、令和3年の実績では8名であります。令和4年度には10名ほど卒業する見込みであり、令和5年、6年度と、毎年10名程度の卒業予定者がいます。これらの方々が企業に就職していくことで、この事業の内定実績の目標に近づくだらうと考えています。そういう意味では相当程度の効果があったと考えているところで、こちらのデジタル人材育成に特化した事業は終わりますが、デジタルコンテンツ系の企業の人材育成のニーズがあれば、そこを色々とサポートしていく体制をとっており、継続的に人材を育てる事業を進めていきたいと考えています。

資料2の一番上のサイバーセキュリティ人材創出促進事業のKPIが少しわかりづらいですが、サイバーセキュリティ資格の合格者数とデジタルコンテンツ事業のプログラム修了者数の合計がKPIとなっています。目標値が94に対し、実績値が93ということでほぼ達成していると考えています。戦略的デジタルコンテンツ創出促進事業の目標値は内定者30名に対して8名であり、今後の卒業者が31名おりKPIに近づくとということで地方創生に相当程度効果があったと考えています。

【説明員 小納谷班長（労働政策課）】

ワーク・ライフ・バランス推進事業について説明申し上げます。資料3の3ページをご

覧いただきたいと思います。まず事業内容を説明します。目的は従業員が安心して働き続けることのできる職場環境を整理し、労働者の福祉の向上及び就業者の定着率の向上を図る。内容は大きく3つあります。1つ目は県内企業へのアドバイザー派遣であります。主にアドバイザーとして社会保険労務士等を派遣し、企業内でのワーク・ライフ・バランスへの取り組み、主に連休が取得しやすいように、1日単位での年休取得だけでなく半日などにする事や、就業規則の変更等について支援を行っています。2つ目にセミナーの開催による、ワーク・ライフ・バランスの周知・啓発及び広報を行っております。次にワーク・ライフ・バランス企業認証制度の促進として、ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業を認証して、その周知を行っています。図にあるように事業スキームとして、委託事業者を通してセミナーの開催、アドバイザーの派遣などを行っています。セミナーやアドバイザー派遣対象以外の企業についてもワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業に対して、認証の要件を満たしているところについて、認証を行っています。

事業の効果については、資料4をご覧くださいと思います。3ワーク・ライフ・バランス推進事業としてKPIが2つあります。ワーク・ライフ・バランス認証企業数、2つ目が県内企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組状況としまして、具体的には年次有給休暇の取得率をKPIとして定めています。事業前については、令和元年度末にワーク・ライフ・バランスを認証された企業は84社でありました。令和元年、令和2年、令和3年とそれぞれ目標を6社、7社、8社と定めており、合計21社の認証を目標としており、実際は、令和元年は3社、令和2年が4社、令和3年が9社となっております。合計16社となっております。達成度については76.2%となっております。令和元年、2年度に目標を達成できていない要因としては、コロナ禍において、事業の継続や雇用の維持などを優先し、申請を考えていた企業が取り下げを行うこともありました。令和3年度については、目標8社に対して9社の認証を行っています。企業へのヒアリングなどを行うと、現在いる従業員のワーク・ライフ・バランスの推進だけではなく、今後採用活動においてもこの認証マークをとったうえで採用活動を行いたいということで、高卒大卒も含めて若い方たちへの就職に向けての活動ということでワーク・ライフ・バランス認証に取り組んでいただいているということをヒアリングにて伺っております。

2つ目の年次有給休暇の取得率については、目標値は各年度2%増になっています。調査で確認が取れているのが、令和元年度は3%増、令和2年度が1%増、令和3年度が5.4%増ということで、こちらもKPIを達成しています。令和4年度も引き続きワーク・ライフ・バランスの認証も引き続きを取り組んでいきたいと思います。

【説明員 神谷班長（地域・離島課）】

(4) 地域づくりイノベーション事業、(5) 小さな拠点づくり支援事業、(6) 沖縄移住の輪推進事業をまとめて説明をさせていただきます。(4)の地域づくりイノベーション事業から始めます事業は、多様な主体の参画と連携による、地域づくりに取り組む団体を支援

することで、地域コミュニティを支える先導的なモデル団体の創出と、その横展開を図ることを目的としています。先導的モデルを選定は、県内の有識者の方々で構成する育成会議をつくりそこで選定を行います。選定された場合、事業計画を提出させ、その計画に基づいて支援します。活動概要ですが、地域づくりの状況に応じて、色々な助言や経費の支援等々を行っています。また、事業が令和元年から3年間ということに締め括りの年だったために、事業政策のシンポジウムを開催しています。事業期間は令和元年から3年度になっており、令和元年～令和2年度には4団体、それから令和2年～令和3年のについても4団体、計8団体の支援をしてきました。事業費予算決算額についてはご覧のとおりであります。それからKPIですが、先導的モデルとして支援する地域づくり活動の推進体制に参画した主体の数ということで、先ほど申し上げた通り、先導的モデル団体が計8団体あり、さらにその団体に支援する団体もあり、合わせて51団体ということになっており、KPIをクリアしています。

続いて、事業により支援した地域づくり活動が定着し持続的に展開している団体の件数ということで、前半4団体、後半4団体ということで、令和3年度時点で支援している団体の数が後半の4団体ということでKPIをクリアしています。ハンズオン支援の回数については、令和元年度からトータルして205件であり、KPI180件を上回っています。先導的モデルの事例やそれを育成するための支援ノウハウについて横展開を図るためのシンポジウムの入場者数となっており、KPIとして150人の入場者数を見込んでいましたが、令和4年2月に開催したシンポジウムではそれに届かず123人という結果となっています。事業結果については、地域づくりの専門家等による地域づくり活動の事業進捗状況への助言であるとか、活動に必要な経費の支援など支援体制の構築が測られています。シンポジウムについては、目標の入場者数を達成することができなかったものの、各地域の住民同士が交流する場を持つことができ、それによって、地域のネットワークの形成や取組事例の紹介など、ノウハウの共有が図られたと考えています。事業効果としては相当程度効果があったと考えています。一方、課題としては地域コミュニティを支える先導モデルの団体等を発展させるために、多様な主体の参画による継続的な支援が必要だと考えています。現段階では、そこまでは至っていません。その課題を踏まえた今後の対応としては、地域づくりの専門家投入、地域づくり活動の事業進捗状況に応じた助言であるとか、多様な主体の参画による継続的な支援体制の確保に努めていきたいと考えています。地域づくりイノベーションについては、以上です。

続いて、(5) 小さな拠点づくり支援事業について説明を行います。住民の生活に必要なサービスの機能の維持として、一定の生活サービスを確保するという、コミュニティの要となる小さな拠点づくりにかかる取組を支援するという、地域の集落の活性化であるとか、再生を図っていくことを目的としています。小さな拠点は、まず申請をしていただくが、申請した後に、地域ビジョンと呼ばれる計画を作ってください。その地域ビジョンの計画に基づいて、支援をしていくことになっています。活動概要ですが、地域ビ

ジョンに基づく小さな拠点づくりに必要な初期費用などの支援ですとか、小さな拠点づくりを担う地域内組織の形成に必要な支援を取り込んでいます。また、小さな拠点の普及啓発やシンポジウムを実施しています。事業期間は令和元年から令和3年までとなっています。事業予算額、決算額をご覧の通りであります。KPIについては、地域ビジョンの実現に向けて地域運営組織が実施する持続的な取組数ということで、令和元年、令和2年の2年間で2団体、それから、令和2年、令和3年の2年間で2団体となっています。ただ、目標値を4としていましたが、1団体については元々観光客相手の事業に取り組んでいましたが、コロナ禍前に計画を作りましたがその後コロナ禍となっしまい、やむなく、事業継続が不可能という状況になり実績が3となっています。それから次の、地域運営組織の形成数ですが、3年間で4となっています。地域ビジョン作成数については、事業は途中で閉じてしまいましたが、ビジョンは作成していたことから4となっています。それから実施結果ですが、事業が継続できなかったということで、国頭村ではコロナ禍で観光客を対象にしたビジョンに基づく取組が困難であり、達成することができませんでした。しかしながら、地域住民が一体となって、地域ビジョンを作成しました。地域が目指すべき将来像の共有であるとか、地域の運営の形成がはかられたと考えています。また、シンポジウムにて、各地域の住民同士が交流する場を設けることができました。さらに、地域間ネットワークの形成、取組事例の紹介といったノウハウの共有がはかられたものと考えています。これらを踏まえて、事業効果としては②の地方創生に相当程度の効果があったと考えています。

一方、課題としては、2年間という事業においてそれが継続して行われていくことができるかというところが、課題と考えています。課題を踏まえた今後の対応としては、関係する市町村と意見交換を行ないながら、継続的な連携を確保することが必要と考えています。

(6) 沖縄移住の輪推進事業について説明します。沖縄も近いうちに人口減少社会を迎えると考えています。そのような環境下にあって、都市地域や過疎地域のバランスのとれた人口維持を目指すため、県下への移住相談会の開催、移住体験ツアー、応援サイト、中間支援組織の要請を図ることを目的とした事業であります。まず、移住相談会とは、東京、大阪、九州・山口地域などで定期的に相談会を行っています。移住体験ツアーは、例えば、沖縄は観光リピーターの方が多いですが、そういった方々に移住を体験してもらう事業であります。単なる観光旅行だけではなく地域行事への参加や地域のスーパー、学校の見学なども提供しています。

それから、二段階移住者を対象とした事業もあります。例えば、本土から直接に小規模離島地域に向かうというのはなかなかハードルが高いこともあり、例えば、那覇や地方都市を経由する形で二段階移住者としての事業も行っています。それから移住体験ツアーということで、過疎地域で交流するツアーを行っています。次に、移住応援サイトの運用ということで、地域・離島課にて沖縄島暮らしという移住者向けのサイト運営をして情報提

供をしています。続いて、中間支援組織の養成ということで、中間支援組織というのは、移住者が移住しやすい環境づくり、地域ごとにそういった組織がいくつかありますが、そういった中間支援組織の方々を研修等でフォローアップする取組も行なっています。

以上のようなことを行っています。昨年度はご存じの通りコロナ禍だったこともあり、リアル開催がほとんどできず、zoom等のオンライン開催に切り替えたという経緯があります。事業期間は令和元年から令和3年となっており、事業費予算及び決算額についてはご覧の通りです。KPIについては、住民からの相談件数が昨年度の目標値145に対して189であります。私どもの地域・離島課に移住コーディネーター1名がおり、それからフォローする形で地域づくり応援員が2名おり、この3名で移住相談を受けています。

先ほど申し上げた中間支援組織養成講座の参加団体数ですが、現在この研修等に参加した6団体しかこちらでも把握していませんが、こちらの団体に向けて講座を開設しています。効果の説明のところでも触れましたが、講座は空き家活用を中心とした内容になっています。最後になりますが、移住応援サイトアクセスであります。先ほど申し上げたサイト「おきなわ島ぐらし」の閲覧数が目標値70,000に対して実績が192,234となっております。かなりの実績となっております。

移住相談件数、サイトアクセスについては目標値を上回る結果となっております。理由としては、新型コロナウイルス感染症の流行に、首都圏から地方への移住についての関心が高まったこと、ウェブサイト及び関連ニュースなどで県内市町村、関係課の取組について情報発信ができたと考えています。昨年度は、5団体を対象に空き家の活用と継続的な活動に向けた拠点および人材確保などのテーマに対し、団体毎に有識者をメンターとして配置し、伴走型支援を実施しています。KPIを上回った結果になっており、事業効果としては、①の地方創生事業に非常に効果的だったと考えています。

課題ではありますが、移住相談として住まいと仕事が、重要なポイントではありますが、離島・過疎地域では住まいの確保が難しい状況です。空き家はあるが、空き家を活用しづらいと状況が課題となっています。したがって活用方法の検討も引き続き行っていきたいと考えています。課題への今後の対応だが、受け入れ体制構築に向けた中間支援機能を担う団体を育成するとともに、県内外の住まい確保に向けた事例等の共有を図っていきたいと考えています。

【大城会長】

ありがとうございます。ただいま、6つの事業の説明が終わりましたが、事業効果の評価も含めて、ご意見や質問はありますか？

【鈴木委員】

まず、最後の小さな拠点づくり事業及び沖縄移住の目標値となっている指標についてですが、取組数やビジョンの作成数となっております。また、移住についても移住相談件数

や、講座への参加とか、サイトのアクセス数となっているが、実績が指標にないために判断がしづらいという感想をもちました。

それと、全ての事業全体に対してですが、予算がどのように配分して使われているのが気になります。資料3では、ほとんどが委託団体に対して配分されているという理解でよろしいでしょうか。サイバーセキュリティとデジタルコンテンツは民間事業者としか書かれていないため、説明の中では名称が出ていたかと思いますが、委託先がこの事業を行うために予算を使ったという理解でよろしいでしょうか。

【説明員 神谷班長（地域・離島課）】

先ほどの小さな拠点と沖縄移住の輪の KPI について、もう一度説明をうかがってもよいでしょうか。

【鈴木委員】

目標の指標が、小さな拠点づくりを実施した結果何が達成できたのかということが分かりませんでした。ビジョンを作成した結果、どんな行動をし、何ができたのかということがあったのか、なかったのかを知りたかったと思いました。移住についても、移住の実績が指標には入ってないため、何か数字があったのか。指標に入れたほうが、もう少し判断がしやすかったと思っております。

【説明員 神谷班長（地域・離島課）】

小さな拠点づくりだが、事業の成果としての KPI と言いづらい点もあるかと思いますが、ただ我々としては客観的な指標設定をする必要性もあり、こういった指標を設定しております。何をもちて事業成果するのか設定しづらいところがあります。それから移住の輪についても、こちらは取組によって、移住に関心が高まった結果、相談やサイト閲覧につながると考えております。

【鈴木委員】

移住の実績数の統計は取られてないのでしょうか。

【説明員 神谷班長（地域・離島課）】

移住者数の実績数はデータをとりづらい面があり、我々としては統計を取っておりません。何をもちて移住かということもあり、移住者数を示すことができない。市町村ごとの人口に転入者数を足したもの移住者数の参考にと考えていますが、実際の移住者数というカウントしてはおりません。

【説明員 兼島班長（情報産業振興課）】

サイバーセキュリティの事業は県の外郭団体である ISCO に補助支援として講座をつくる人件費やセミナー開催のための教材費として使われていると聞いています。もう一つの戦略的デジタルコンテンツ創出促進事業については、KBC 学園とあしびカンパニーの JV の中で補助をしており、こちらもプログラム作りの人件費や教材費に使われている状況であります。

【大城会長】

今の回答でいかがでしょうか。

【鈴木委員】

聞きたい点はまだありますが、後程伺いたいと思います。

【崎山委員】

鈴木委員が質問された2点について、私も思うところがあり、関連するものとして質問させていただきたいと思います。まず(6)沖縄移住の輪推進事業に関して、今回の事業効果が、地方創生非常に効果的であった、となっているが、やはり、どれだけ実際の移住に繋がったかという点で納得感がなく、これを持ってこの政策が非常に効果的だったと言っていいのか、私はやや悩んでいます。例えば、今回の KPI に示している指標であるサイトアクセス数は広く周知するという方法の一つ、移住の相談件数も方法の一つです。これらの相談を実際に移住につなげるための中間支援組織というサポートする団体があります。これらの先には、やはり移住が実現までを目指すのが事業かと考えています。客観的な数値として設定しづらいと言いつつも、なにをもって「非常に効果的であった」というのか。例えば、どの地域に何名が移住したという詳しい情報はないにしても、移住に繋がったと言えるのかという点はどうかと思います。

課題のところに住まいの問題があったが、離島・過疎地域では移住する人たちに円滑に住まいを提供するのが難しいという課題を認識されているということなので、中間支援団体の役割として、空き家のマッチングやコーディネート機能は検討されているのかどうかをお伺いしたいです。

【説明員 神谷班長（地域・離島課）】

移住者数ですが、先ほど申し上げたように把握が困難という事情があります。移住者数に代わるものになればと思うが、県が統計をとっている人口移動報告年報があり、この中で県外からの転入者数として令和元年10月～令和2年9月までの期間で約32,000人強となっており、参考にはなるかと思えます。ただ、この中には、進学や転勤等で来県した方も含まれており、移住とは言い難い方部分も含まれていると考えています。あくまでも参考値と考えています。住宅問題が移住のための重要なポイントになってはいますが、市町村

にて空き家活用の取り組みをしている地域もあり、そういった離島・過疎地域連携しながら、引き続き検討していきたいと思っております。

【崎山委員】

相談後をフォローアップする方法もあると思っているが、KPIの置き方についてももうひと工夫する必要があるだろうというのが今のところの意見です。

【大城会長】

計画を改訂する際に際しKPIの置き方、評価の仕方、また意見をいただきたいと思えます。鯨本委員どうぞ。

【鯨本委員】

いくつかあるが、地域・離島課の事業に対してだが、小さな拠点づくりや地域づくりイノベーション事業については、資料をいただいているものを個人的に調べてみたりしましたが支援対象が分かりづらいと思った。シンポジウムに登壇されている方々の情報から支援対象を確認ができますが、できればどなたに支援をされたのか把握できればいいと思っています。通常、このような事業は、最終的に広げるためにシンポジウムを実施する流れを考えられていると思いますが、コロナ禍になって事業成果を横展開するための広げ方については変わってきていると思っています。先ほど移住の輪の説明でオンライン開催に切り替えたともあり、シンポジウムがYouTubeにも上げられていると確認しているが例えばそのYouTube等を含めた、どれほどのソーシャルインパクトがあったのかを知ることのできるようになっているといいと思っています。なお、これは単なる意見です。

沖縄移住の輪推進事業については質問がある。アクセス数の月別統計があり、こちらに書かれてある目標値および実績値の数字は月別の統計と理解してよいでしょうか。

【説明員 神谷班長（地域・離島課）】

アクセス数は年度を通しての数となっています。月別数値は手元に持ち合わせておりません。

【鯨本委員】

では、KPIの設定理由に「ユーザーアクセス数の月別統計を集計することとする」と書かれていますが、手元の資料に書かれている数値は通年のアクセス数ということでしょうか。

【説明員 神谷班長（地域・離島課）】

1年間の合計になります。

【鯨本委員】

では令和3年度の実績値は約34,000ということでしょうか。

【説明員 神谷班長（地域・離島課）】

はい。

【鯨本委員】

KPIの当初値は60,000となっているが、これは単年度ではなく前の3年度の累積になっているのでしょうか。

【説明員 神谷班長（地域・離島課）】

令和2年時点のものであります。

【鯨本委員】

令和2年度時点というのが令和2年度1年間のものなのかなど、並べられている数字がどの期間を対象にして集めたものなのか定かではなく、比較してよいのかわからないために、評価がしづらいと思っております。

【説明員 神谷班長（地域・離島課）】

失礼致しました。KPIの当初値の61,000件という数値ですが令和2年の1年間のアクセス数であります。目標値は令和3年度の目標となっております。令和3年実績は、192,000となります。

【鯨本委員】

資料4を見ていたが、190,000という数字はどこにあるのでしょうか。資料の4は累積にしているので数字が異なっているのでしょうか。資料2では19,000となっており、資料2における実績値190,000は令和3年1年間の数値ということでしょうか。

【説明員 神谷班長（地域・離島課）】

そうです。

【大城会長】

時間も限られているので、整理をして後ほど鯨本委員に説明をしていただいてよいでしょうか。

【説明員 神谷班長（地域・離島課）】

承知しました。

【鯨本委員】

承知しました。全事業に対して共通の事柄ですが、沖縄移住以外の事業はネットで検索してもほとんどわからない状態です。最近では、ソーシャルインパクトはどれだけだったのかというものが含まれてくるとより良いのではないかと考えています。いくら使って何をどのように進め、どのような結果があったのかということを経済的に広めることができれば良いなと考えています。

【大城会長】

ほかに何か意見はありますか。私の感想としては拠点づくりを進めたいが実施期間が3年間では、なかなか成果を表記できない。すごく時間がかかることなのに計画期間が3年間ということで、成果を問われると回答が難しいという内容になっている。次回の政策をつくる際の議論に盛り込むようにしたいと思いますが、そのあたりを委員のみなさんは中々納得できないので、そのあたりの課題があるのかという感想を持っております。

【説明員 神谷班長（地域・離島課）】

2年間という限られた期間で事業を実施しており、何をもちて成果とするのかということが問われると思いますが、何らかの目に見える形の成果にたどり着く段階にあります。そのような中で成果を押し量るのがなかなか難しいという面もあります。我々としては、端的な指標を設定させていただいており、ご理解をいただきたいと思っております。

成果を求められるものだと理解しており、それについては後継事業等で、どういうふうに成果お見せできるのか検討していきたいと思っております。

【大城会長】

基本的には頑張りの程度を評価しているという感じでしょうか。どの程度努力したのかを評価していることであろうかと思います。色々意見もあると思うが、評価はこのままでよいでしょうか、もしくは修正する必要があるでしょうか。

【鈴木委員】

修正が必要ではないかと思われる点は、(2) 戦略的デジタルコンテンツ創出促進事業の部分であると思います。先ほどのご説明では修了認定者のうち令和4年度以降に卒業迎える方が31名いるため目標値と近くなるという話だったと思いますが、評価指標を作る段階でそのことは折込済みにすべきだろうと考えられます。評価は②ではなく③ではないでしょうか。

そして最後に説明があった離島の事業ですが、サイトアクセス数があり、サイトを作れば見ることができるのは当然ではありますが、そもそもこの目標の設定の仕方が分かりにくいということで「非常に効果があった」と言っているのでしょうか。私は②が適当ではないかと考えております。

【説明員 兼島班長（情報産業振興課）】

コンテンツの内定者数について、事業を始める際に何年生が受講するのかについてはなかなか見込み難く、受講生がすぐ卒業するという前提で数値を試算したところもありました。KPIの設定については、企画調整課にも確認する必要がありますが、今後の見込みを含めて評価しているのか、もしくは終了年度の数値できっちりと評価するべきか、県内部で相談させていただきたいと考えています。

その上で、3年間の数字できっちりと評価するというルールであれば評価を下げるのはやむを得ないかなと思っています。国の方にも確認が必要かもしれませんが、我々としてはどちらであってもしっかり受け止めたいと思っています。

【説明員 神谷班長（地域・離島課）】

移住サイトのアクセス数についてですが、我々は事業効果についてはKPIを達成したとしましたが、委員のご指摘の通りKPIの設定についても検討の余地があるかと思うので、ご指摘の通り②の評価に変更させていただきたいと思います。

【大城会長】

デジタルコンテンツについてはどうでしょうか。評価を下げてもいいのではないかと委員の意見がありますが。

【説明員 兼島班長（情報産業振興課）】

1段階下の評価「地方創生に効果があった」では「KPI達成状況は芳しくなかったものの、事業開始前よりも取組が前進・改善したとみなせる場合」とあり、本会議の中で下げるという判断であればそういたします。

【大城会長】

移住については評価を修正するという事になったが、デジタルコンテンツについては今のままにするのか、もしくは鈴木委員のご指摘の通り一つ評価を下げたほうがいいのか、委員の皆様はどう思われますか。

【崎間委員】

私の感想ですが、戦略的デジタルコンテンツの促進事業は、そもそもKPIが高かったの

ではないかと思っています。なぜかという、ITスキル教育とデジタルコンテンツ教育を受けて入社するというのはかなり時間がかかるものだとも最初から思っています。目標値が30人で、実績値8人という数字を見ると、まずKPI設定が少し甘かったのではないかと思います。

ただ、デジタルやITは日々の進化のスピードがかなり速く、継続的に教育はしていかなければならないと思っています。先ほどの説明があったように、令和4年で、卒業者が31名と見込めるっていうところも考えると、鈴木委員とは異なりますが、事業効果としては、時間がかかるということは、そもそも想像がつくと思うので②で妥当だと思います。プログラムを終了して入社までというのが3年間では少し短かく、目標値が高かったのだらうと思います。やりたい事は理解できます。課題の部分で継続的に行う事業だとなっていますが、私もそう思っています。ITやデジタルの分野は日々進化し続けており、この分野の教育は沖縄県をあげて進めていく必要があります、目標値には全然足りないが②の評価でいいかと思っています。

【鈴木委員】

いや、既に目標値を掲げているので、それとは違うのではないかという意味です。基準が決めづらいという点は理解できるので、目標値の設定の仕方に問題があったと私も理解しております。

【崎山委員】

政策や事業の必要性は重要だと思うが、評価においては目標に対して実績値がでており、客観的なものという前提進めると、先の見込みも含めて評価すると評価軸がわかりづらくなると思います。私はどちらかという鈴木委員の見方に賛成できます。国の政策も事業も全て同じ基準で評価することになっています。これに照らして合理的なのか否かを県に検討いただく方法がよいかと思います。

【大城会長】

この評価については色々な意見があるので、事務局私の方で調整させていただけないでしょうか。デジタルコンテンツについては事務局と調整をして、評価を任せていただきたいと思います。今回の課題は次回の計画の際にどう是正するのかという方向で議論をいただきたいと思います。

(2) 沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画（沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略）の進捗状況について

【事務局 城間副参事（企画調整課）】

私からは資料5「沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画（沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略）令和3年度 進捗状況について」について説明いたします。

1ページは、沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画の全体像となっております。資料の中間あたりをご覧くださいと思います。沖縄が目指すべき3つの社会として「安心して結婚し出産・子育てができる社会」、「世界に開かれた活力ある社会」、「個性を活かした持続可能な社会」を掲げております。また、これらを横断する施策として「持続可能地方創生を推進する取組」を続けております。

まず、資料の中段左になりますが、「安心して結婚し、出産・子育てができる社会 自然増を拡大するために取組」においては（1）として結婚出産の支援の充実、（2）子育てセーフティーネットの充実、（3）女性の活躍推進、（4）健康長寿おきなわの推進、について記載をしております。中段中央の「世界に開かれた活力ある社会 社会像拡大するための取組」においては、（1）雇用機会の拡大（2）稼ぐ能力の向上と地域産業の競争力強化（3）UIJターンの環境整備。（4）交流人口の拡大、（5）関係人口の創出拡大、（6）新しい人の流れを伝えるまちづくり、（7）文化によるまちづくりを採用している。中段右側であります、「個性を活かした持続可能な社会 離島・過疎地域の振興に関する取組」については（1）定住条件の整備、（2）特色を生かした産業振興観光、（3）Uターン・移住の推進を記載しております。

次のページは人口の動向について説明をさせていただきます。沖縄県の人口推計とこれまでの実績値の推移となっております。国立社会保障人口問題研究所による沖縄県の人口推計では、2030年（令和12年）にピークを迎えて、その後減少に転じると見込まれております。緑のグラフは2045年までの推計となっております。実績値は青のグラフです。2020年（令和2年）で1,467,000人となっております。

3ページをご覧くださいと思います。1975年（昭和50年）の人口を100とした時の地域別の人口の増減をグラフにしたものとなっております。中南部地域と八重山地域は全体的に増加傾向にあります。また、北部地域はやや増加しながら横ばい、宮古地域はやや減少しながら横ばいとなっております。南部離島地域は減少傾向が続き2021年は1975年と比較して71.5%と減少しています。

【大城会長】

時間がないので13ページ以降を中心に説明をお願いします。

【事務局 城間副参事（企画調整課）】

承知しました。13ページをご覧くださいと思います。指標の説明になっております。13ページ以降、人口増加拡大するための取組等があるが、指標数が多いため後退をしている指標を抜粋して説明申し上げます。まずNo.1の婚姻数をご覧くださいと思います。これは人口千人当たりの婚姻数を示しております。2021年は黄色で表示しており4.8で

あります。2012年の基準値6.3と比較して1.5ポイントの後退となっております。婚姻率は全国的に低下傾向で推移しており、沖縄県も同様の推移となっております。

14ページをご覧ください。No.13がん検診受診率についてご説明いたします。基準値が2010年の数値となっております。胃がんについては受診率が向上していますが、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮頸がんについてはいずれも受診率が低下をしております。進捗状況では後退となっております。保健医療部に確認したところ、新型コロナウイルス感染症の影響により受診控えが進んでいる影響ということでありました。No.14生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合をご覧くださいと思います。この指標も後退しております。こちらは直近の2016年の値を基準値と比較すると後退しております。

15ページをご覧ください。こちらは社会増を拡大するための取組に関するKPIとなっております。なお、15ページのNo.15~23のKPIにつきましては全て前進しております。

16ページをご覧ください。No.24は入域観光客数・外国人観光客数、No.25が修学旅行者数、No.29が県立博物館・美術館の入場者数、No.30国立劇場おきなわの入場数、No.31史跡等への訪問者数がいずれも後退となっております。こちらについても新型コロナウイルス感染症の影響によるものとなっております。

17ページをご覧ください。17ページは、離島過疎地域の振興に関する取組となっております。こちらの指標はNo.32~36まですべて前進しています。

18ページについては、持続可能な地方創生を推進するための取組に関する指標となっております。こちらも前進となっております。

19ページをご覧ください。19~37ページについてはゆがふしまづくり計画に関する各部局の主な取り組みについて掲載しております。いくつか抜粋して説明いたします。20ページを確認いただきたいと思います。こちらは自然増を拡大するための取組となっております。こちらのNo.3をご覧くださいと思います。事業名は放課後児童クラブ支援事業です。こちらは事業目的が「民立民営で民間正接活用が多い県内の放課後児童クラブに対し、公的施設活用を推進することにより放課後児童クラブの環境改善、保護者の負担軽減を図る。」となっております。令和3年度の取組状況としては、市町村等の公的施設を活用した放課後児童クラブの施設整備に対し支援を行っております。7市村10施設となっております。進捗状況は、令和3年度までに55施設を整備しております。利用料金（月額）については平成22年度の12,000円から、令和3年度は9,397円まで低下してきており、進捗状況としては順調としております。課題としては、放課後児童クラブの平均月額利用料が横ばいの状況にあることから、放課後児童クラブ支援強化事業による公的施設の整備を促していくことに加えて、4年度からの新規補助メニューである賃借料支援によりクラブへの家賃補助を通じた利用料低減を進める必要があるとしております。

続いて24ページをご覧ください。こちらは社会増を拡大するための取組となっております。県内企業雇用環境改善事業についてご説明します。事業目的は「県内企業における従業員のスキルアップとキャリア形成への取組を支援し、働きがいのある職場づくりの

構築と離職率の改善を図る」となっております。令和3年度の取り組み状況は、人材育性の優れた取組を行う企業を認証する「人材育成企業認証制度」の実施、講座・研修による人材育成指手法等の習得と実践、認証企業限定の合同企業説明会の開催、となっております。進捗状況としては、企業における人材育成のプロフェッショナル養成の取り組みを概ね順調に進めることができましたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして休業を余儀なくされた企業で従業員の人材育成に思うように取り組めず、参加できなかった企業もあり、目標には届かなかったというところで概ね順調としております。

続いて、32ページをご覧ください。32ページからは離島・過疎地域の振興に関する主な取組となっております。No.2 超高速ブロードバンド環境整備促進事業ですが、目的は「条件不利地域における都市部との情報格差是正や高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図るため、情報通信基盤の整備に取り組む」となっております。令和3年度の取組状況として令和2年度から継続している宮古島市、竹富町、大宜味村、東村で光ファイバーの整備を完了しております。また、南北大東村で光ファイバーの整備に着手しています。進捗状況としては、令和3年度は南北大東村において整備を進めており、整備率は健全での100%に対し99.6%となっていることから順調であるとしております。

説明を以上とさせていただきます。

【大城会長】

進捗状況については、前半は前進もしくは後退、後半の方は順調や遅れている指標としていますが、ご意見ございますか。

【鈴木委員】

25ページにある稼ぐ能力の向上と地域産業競争力強化というところで、国際物流拠点産業集積推進事業がありますが、沖縄は国際物流だけではなく、名護を対象とした経金特区、観光、産業イノベ、情報等、いわゆる沖縄の経済特区というものがありますが、国際物流だけ掲載されていますが、他は特に触れなくて良かったのでしょうか。

【事務局 新城主査（企画調整課）】

お答えいたします。ゆがふしまづくり計画ですが、取組数が自然増に係るものが107、社会増に係るものが119、離島・過疎地域に関するものが93、地方創生に関するものが55それぞれに再掲を含みますが、374の取組を紐づけています。今回の会議の中で370全てを示すのは難しいことから、それぞれの個々の政策に対して三つほど抜粋して掲載させていただいております。

【大城会長】

抜粋していないものでも評価は行っているのでしょうか。

【事務局 新城（企画調整課）】

ゆがふしまづくり計画は、上位計画として21世紀ビジョンの基本計画と実施計画があり、その沖縄21世紀ビジョンの実施計画の中でPDCAを回しており、各年度に活動の指標を設定しており、その活動指標に対して何パーセント達成したか否かで順調などの評価しております。ここでは表現できず数値まではお見せできないが、この沖縄21世紀ビジョンのPDCAから進捗状況を抜粋しております。ゆがふしまづくり計画の地方創生に関連する取組を、21世紀ビジョンの上位計画から紐づけて、連動してPDCAを回すという形をとっております。

【大城会長】

次に宮里委員よろしく願いいたします。

【宮里委員】

前段の説明で順調や遅れなどの説明があったが、コロナウイルス感染症の影響というのはいた仕方ないという部分があると思います。それ以外で、予算を伴う部分が非常に大きいと思いますが、現状の沖縄振興予算を含めて、毎年減ってきているので予算が潤沢にあるということはないと思っています。沖縄県としては言いづらいところがあると思いますが、財源の問題で懸念される事項があれば教えていただけますか。

【事務局 城間副参事（企画調整課）】

ご指摘の通り、沖縄振興予算も減額の傾向があります。沖縄振興予算のほかにも地方創生交付金といった、いわゆる沖縄振興予算以外の全国一律の補助金等などのメニューといった財源等を活用しながら、限られた予算ではありますが、最大の効果を発揮できるようにしたいと思っております。

【宮里委員】

全国一律の予算があることはいいことですが、この計画は沖縄に特化した計画をつくっているため、全国一律の予算では手当てできないところもあり、いわゆる一括交付金を含めて頼っている部分があると思います。この会議だけではなく、沖縄全体の問題になってきますが、財源の確保は非常に大事な問題となってくるため、こういった会議からもどんどん提言をしていくのは非常に大切であると考えています。

【事務局 金城参事監（企画調整課）】

宮里村長がご指摘の点は大変重要なもので、素晴らしい計画を作っても財源が伴わないと執行できない、また、進捗を上げていくことができないという側面はあるので、県庁を

あげて財源の問題を議論し、財源をもっと確保できるように一丸となって頑張っていきたいと思っております。

【大城りえ委員】

子育てについては、20ページの放課後児童クラブ支援事業がずっと課題に挙げられているが、月額利用料についてはすごくありがたいと思っておりますが、それでもやはり課題は、大きいかと思うので、今後も継続して支援を行っていただきたいと思っております。

No.1の待機児童に関しては、待機児童が減ってきているが、保育士とのミスマッチがあると思います。今年度に入って認可外保育園での死亡の事件や、北谷町認可園での保育士不足もあります。やはり、自然増を目指すために子育てができるということに関しては、量の部分だけではなくて、質の部分に切り込んで行かないといけないというのは、ほかの委員会でも申し上げており、ほかの会議でもそのような意見があるかと思っております。

質をいかに測るかは大変難しいかと思うが、そのような環境がなければ結婚して子どもを産んでいくことにはつながらないと思います。難しい課題だと理解していますが一緒に考えていきたいというのが私の意見となります。

(3) 報告

【大城会長】

さて、報告事項が2つ残っております。(1) 企業版ふるさと納税の活用状況、(2) 沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画(沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略)改定等についてまとめて説明をお願いします。

【事務局 崎山班長(企画調整課)】

資料6をご覧ください。企業版ふるさと納税を活用状況について説明申し上げます。地方創生の取組の1つとして、企業版ふるさと納税を地方自治体が実施をしています。沖縄県分についてご報告申し上げます。1ページの制度の概要をご覧くださいと思います。同制度は、平成28年度に創設をされ、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄付を行った場合に法人関係税から税額控除されるという仕組みであります。平成2年度の税制改正によって、税の軽減効果が最大九割に拡大されています。そういったこともあり、全国的に寄付金額、件数ともに増加傾向にあります。なお、企業版ふるさと納税制度では、本社が所在する地方公共団体への寄付は制度の対象外という扱いになるため、県外企業からの寄付が対象となります。

2ページをご覧くださいと思います。寄付を募集しているプロジェクトとして、子どもの貧困対策、首里城に象徴される琉球の歴史文化の継承いわゆる首里城の復興という2つの事業があり、県のホームページへの掲載などを通して周知を図っています。

続いて3ページは寄付の流れと実績になります。寄付の手続きであります。まず寄付を

検討している企業から県庁の企画調整課に電話やメールで連絡をいただきます。その後、プロジェクトを担当している関係課と調整し、調整が完了次第、企業から正式に申し出を提出いただき県側は税制申告に必要な受領証を確保し、企業側が税額控除を申請する流れとなっています。実績では、令和2年度は1件100万円からスタートしました。令和3年度は5件で1,600万という寄付実績です。資料の下に本年度9月末時点の実績を掲載しており8件で約205万円を受領しています。9月末時点で件数は昨年度より伸びています。今後も企業版ふるさと納税の活用を推進していきたいと考えております。

続いて、資料7を説明したいと思います。報告事項に(2)の(2) 沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画(沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略)の改訂等についてです。今年度計画内の改定作業というのを進めて行きたいと考えております。改定を行う理由ですが、本年5月に新たな振興計画「新沖縄21世紀ビジョン基本計画」を策定し、また、9月末にはこの基本計画のアクションプランである実施計画を策定しました。上位計画である基本計画・実施計画と、地方創生に関連するゆがふしまづくり計画の整合性を図るために改訂作業を進めていきたいと考えております。主な改訂内容は資料7に2点ほど載せております。1点目が、将来人口の長期推計・展望であります。現行のゆがふしまづくり計画では、平成26年時点での人口推計を採用して評価をしてきたところでしたが、ただ、時点がだいぶ古いこともあり。また、5月に策定をした「新沖縄筆跡ビジョン基本計画」の中では10年後の社会経済展望として、令和13年の沖縄県の総人口や離島人口を計算したところでもあります。こういった将来人口の推計を踏まえて、ゆがふしまづくり計画内における人口の長期推計の整合図りながら、2060年までの将来人口の推計を実施したいと考えております。その際にやはり専門的なノウハウ必要となりますので、一般財団法人南西地域産業活性化センターに委託をして人口推計の作業を行っております。委託業務内容に書かれているように企業版ふるさと納税の活用促進を目的に企業に対してアンケート調査等しニーズ調査や今後の掘り起こしを検討して行きたいと思っております。続いて改定内容(2)です。施策、重要業績評価指標(KPI)見直しを考えております。ご評価いただいたKPI等ですが、先月、新21世紀ビジョンの実施計画を策定しこの中で施策や主な取組、そして成果指標を設定したところでもあります。今回のこのゆがふしまづくり計画においても、これら成果指標と連動図りながら、改めてこれKPI設定を議論し、設定をしていきたいと考えています。

想定スケジュールは、本年8月から人口推計の委託業務を開始しています。今月からは、この新実施計画の内容を踏まえて、KPIについての見直し作業をスタートさせたところです。令和5年2月ごろには見直しの案を推進会の中でご審議いただければと思っています。

【大城会長】

ありがとうございました。ご意見ご質問はありますか。

【鈴木委員】

企業版ふるさと納税について、今回は数値が上がったということですが、件数が多いわけではありません。私もポータルサイトをよく見っていますが、今日ご紹介があったように、子供の貧困対策と首里城の2点だけと言うことであり、もう少しラインナップがあるといいと思っています。観光立県であるため、環境に対するものだとか、特徴的事業が推進できるようなものについても設けていただけないかと思いました。国の税制であり、県ができることではありませんが、個人のふるさと納税と比較すると、プロセスが非常に面倒であり取り掛かりづらい点があります。税制改正に向けて地方からも要望を出して頂けるとありがたいと思っております。

【大城会長】

他に何かありますか。ゆがふしまづくり計画については評価で課題が出てきたと思うので、それらを踏まえたうえで次回の計画では、それらを考慮する計画を作って頂きたいと思っています。私の感想として、地方創生推進交付金事業は概ね委託しているようですが、委託した際に委託先とどう関わっているのかどうかが分かりづらかった。委託先に任せているのか、県庁の担当課も関与しながら事業の進捗を見ているのか否かがわかりにくかった。もう一度、進捗状況を説明いただくといことなので、その際にまた委員と意見交換をしたいと思えます。今後の日程の説明をお願いします。

【事務局 新城主査（企画調整課）】

委員の皆様、本日は長時間にわたり貴重なご意見をいただき感謝申し上げます。次回は、日程調整をさせていただきながら年度末の2月または3月頃に開催できないかと考えています。これにて令和4年度第1回沖縄県地方創生推進会議を終了いたします。